

障害福祉サービス 生活介護事業所

大地

理事長 渡辺弘 ご挨拶

私たち健翔会は、平成19年4月より障害者自立支援法による生活介護事業所「麦の穂」を、平成24年6月より新たな生活介護事業所「大地」をスタートさせました。

「大地」は木造平屋建てで、温かみを感じ「木」にこだわった施設です。温かくきめ細やかで気使いのあるスタッフとともに、楽しい日中活動を、ぬくもりのある「大地」で過ごしていただきたいと思います。

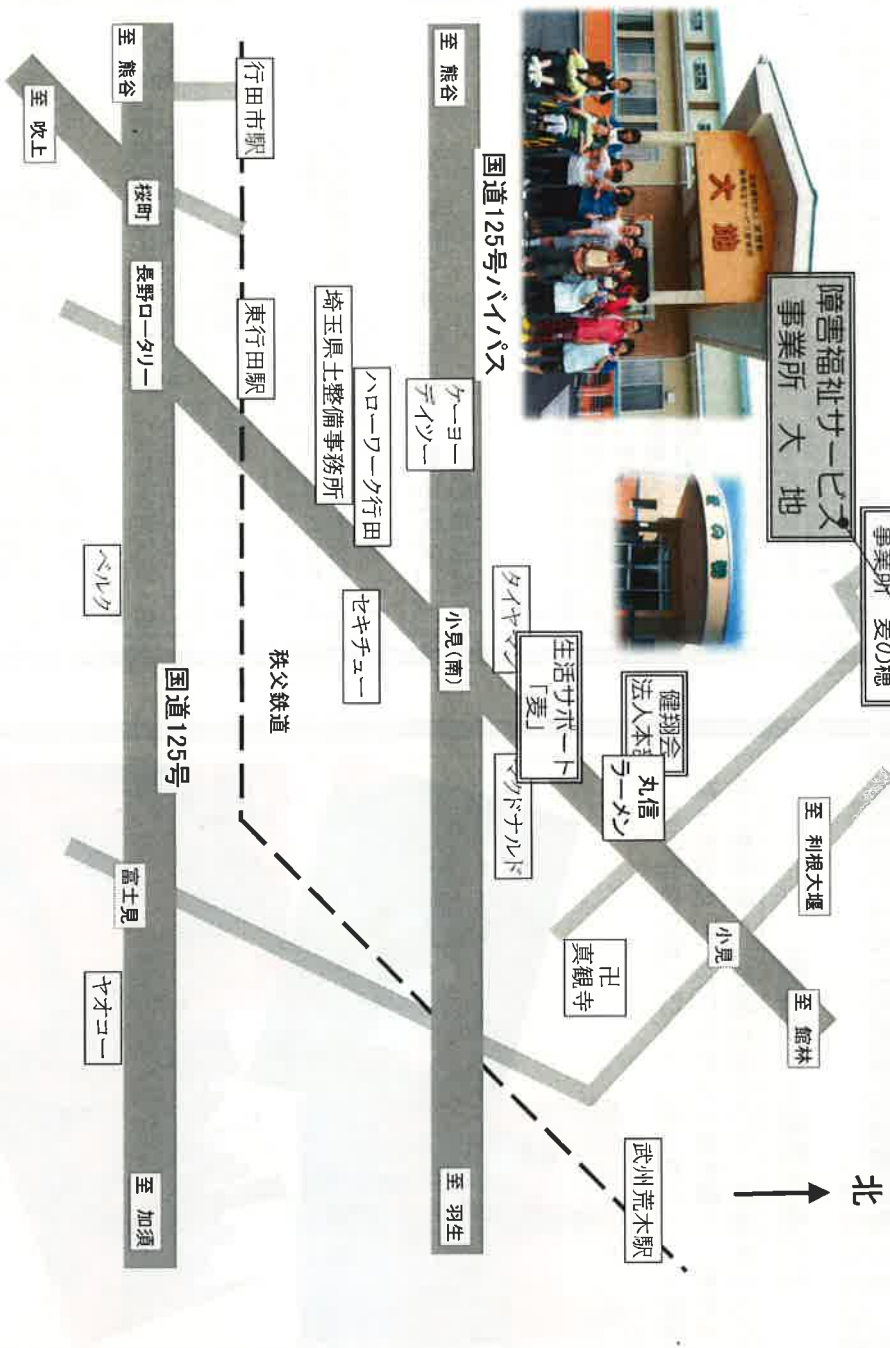


**障害福祉サービス
生活介護事業所 大地**
 〒361-0007
 埼玉県行田市小見1 1 4 4 番地2
 TEL 048-555-6166
 FAX 048-501-7543

法人本部
 〒361-0007
 埼玉県行田市小見1 1 4 1 番地1
 麦の穂 内
 TEL 048-554-8815
 FAX 048-554-8814

**障害福祉サービス
生活介護事業所 麦の穂**
 〒361-0007
 埼玉県行田市小見1 1 4 1 番地1
 TEL 048-554-8815
 FAX 048-554-8814

生活サポート「麦」
 〒361-0007
 事業所 埼玉県行田市小見1 1 3 7 番地1
 渡辺弘 宅 2階 (048-554-8815)
 連絡先は法人本部



障害福祉サービス 生活介護事業所

大地のご案内

生活介護 定員28名

利用日：月曜日～金曜日（祝日も開所します）
但し12月29日～1月3日はお休みします

利用時間：午前9時～午後4時

【職員について】	平成25年6月現在	
管理者	1名	1名
看護師	1名	12名
医師（嘱託）	1名	1名
		機能回復指導員

【利用料金（自己負担）】

利用料金は障害程度区分により異なります。原則負担は利用料の1割です。

※収入により負担上限があります。
<参考>現在のご利用者様の負担額は「0円」です。

【その他の料金】

昼食・お茶・おやつ代・遠足の入園料等・入浴費などがあります。

【大地の利用のしかた】

- ①あなたが利用したい施設ですか？無理に決められていませんか？どうして利用したいのですか？
- ②大地の利用定員の状況を確認してください。
- ③各市町村の福祉課に大地に通いたいと話してください。そして、障害程度区分の判定を受けます。
(既に障害程度区分の判定済であれば不要です。ただし、利用できる障害程度区分は3以上となります。)
- ④ちよっと大地で体験してみよう。
(大地の体験実習には生活介護が支給されている必要があります。作業が一緒にできるかな？毎日通えるかな？)
- ⑤大地に利用申し込みをします。すると、大地の利用説明会のご案内が届きます。
- ⑥大地と利用契約を結びます。
さあ、利用開始です。一緒にがんばりましょう!!
詳しくは、施設担当者又は各市福祉課にご相談ください。

大地を利用できるエリア

車でおよそ30分圏内の
行田市、熊谷市、羽生市、鴻巣市、加須市

送迎いたします

利用できるエリアにおいて普通車による送迎を行っておりますが、送迎ルート、送迎時間によりお断りすることもございます。また、シートベルトを着用できない、車内で落ち物がない方などは送迎をお断りしています。

常に介護を必要とする障害者に活動または食事の介助等を行うことも含まれます。活動または生産活動の機材や創作機材（ペン、インク、新聞紙、ペットボトル）・シク（おやつ作りなど）の入れ替えも。

主な創作活動・生産活動

パン工房麦香（パンの自主製作）・軽作業（受注作業）・農作業・リサイクル（アルミ缶・新聞紙・ペットボトル）・シク（おやつ作りなど）



見学！大歓迎です。

障害者自立支援法に基づき「生活介護」を提供しています。是非、見学に来て下さい。

(事前連絡の方には資料を用意します。見学日時・人数をご連絡下さい)
「どんなことしているの?」「雰囲気は?」「障害者が重いけど大丈夫?」
気軽なことです。お気軽にご来校ください。

(管理者 渡辺 まで)

※施設内の行事等によりお断りすることがございますので予めご了承ください。

こんな思いで活動していきます

ご利用者第一主義！

まず大地に勤務している職員は、利用される障害者の皆さんのことを「ご利用者様」と呼びます。利用される方は、仲間でも友達でも、生徒でもありません。事業所の提供するサービスを利用していただける大切なお客様です。そのもっとも重要な思いを大切にしています。
そこで重要な存在は「家族」です。ご家族もご利用者の一人という認識を持つように努めています。

障害者だから許される?ことはありません。

ご利用者様の生命や安全を守るために、どうしても許せない行為があります。それは、人をぶついたり、物を壊したり、他人の物を盗ったりする行為です。私たちは一緒に過ごす時間や場所を共有するために必要な社会性が重要だと考えています。

※大地宣言※

(ご利用者様が大地に求めるもの)

- 1 “楽しく” “私らしく”
障害があっても「地域」「社会」から感謝され、ありがとうと言われるようになります。そして、積極的に「地域」「社会」と関わっていきます。
- 2 “あきらめない” “最後まで”
私たち一人ひとりの望んでいることしっかりと伝えます。そして、私たちの能力や適性に合わせた活動を通して、達成感・満足感を味わい、最後まであきらめない気持ちをつけます。
- 3 “生きがい” “遊びがい” “暮らしがい”
私たちが生活するそれぞれの場面で、自信とやりがいを持ち、健康で元気に過ごすごことを目指します。